

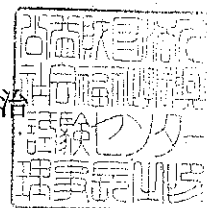
社福振試第165号

平成24年8月3日

京都府健康福祉部長 様

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

理事長 多久島 耕 治



第25回社会福祉士及び第15回精神保健福祉士国家試験の実施について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当センターの運営につきましては、かねてから格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当センターは、社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士国家試験の試験機関として厚生労働大臣から指定を受け、国家試験事務を行っております。

このたび、標記試験を別紙のとおり実施することといたしました。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮に存じますが、本試験の実施に当たり、特段のご協力を賜りますとともに、貴管内関係機関等に対し、本試験の実施についてご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本試験の資格制度の概要、受験資格等につきましては、「受験の手引」を同封いたしましたので、参考にしていただきたいと存じます。試験の情報は、当センターホームページにも掲載しておりますので、ご案内申し上げます。

本件に関する問い合わせ先

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

電話03-3486-7521

第 25 回社会福祉士国家試験の概要

1 試験の日時及び試験科目

※ () 内の時間は、「身体に障害のある方等の受験上の配慮」の場合の時間です。

試験日	試験時間	試験科目
平成 25 年 1 月 27 日 (日曜日)	10 時 00 分～12 時 15 分 弱視等受験者 (1.3 倍) (10 時 00 分～13 時 00 分) 点字等受験者 (1.5 倍) (10 時 00 分～13 時 25 分)	人体の構造と機能及び疾病 心理学理論と心理的支援 社会理論と社会システム 現代社会と福祉 地域福祉の理論と方法 福祉行財政と福祉計画 社会保障 障害者に対する支援と障害者自立支援制度 低所得者に対する支援と生活保護制度 保健医療サービス 権利擁護と成年後見制度
	13 時 45 分～15 時 30 分 弱視等受験者 (1.3 倍) (13 時 45 分 ～ 16 時 05 分) 点字等受験者 (1.5 倍) (14 時 10 分 ～ 16 時 50 分)	社会調査の基礎 相談援助の基盤と専門職 相談援助の理論と方法 福祉サービスの組織と経営 高齢者に対する支援と介護保険制度 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 就労支援サービス、更生保護制度

2 試験地 (24 か所)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

3 受験資格

- (1) 4 年制大学等で指定科目を修めて卒業した方。(平成 25 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方を含みます。)
- (2) 2 年制 (又は 3 年制) 短期大学等で指定科目を修めて卒業し、指定施設において 2 年以上 (又は 1 年以上) 相談援助の業務に従事した方。(平成 25 年 3 月 31 日までに従事する見込みの方を含みます。)
- (3) 社会福祉士短期養成施設 (6 月以上) を卒業(修了)した方。(平成 25 年 3 月 31 日までに卒業(修了)見込みの方を含みます。)
- (4) 社会福祉士一般養成施設 (1 年以上) を卒業(修了)した方。(平成 25 年 3 月 31 日までに卒業(修了)見込みの方を含みます。)
- (5) 児童福祉司、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、福祉事務所の査察指導員及び老人福祉指導主事であった期間が 5 年以上ある方。(平成 24 年 12 月 4 日までに 5 年を満たす方を含みます。)

4 受験手数料

社会福祉士のみ受験する場合: 7,540 円

社会福祉士と精神保健福祉士を同時に受験する場合: 17,510 円 (=社会 6,830 円+精神 10,680 円)

社会福祉の共通科目を免除して受験する場合: 6,360 円

5 受験申込書の受付 (提出) 期間

平成 24 年 9 月 6 日 (木曜日) から 10 月 5 日 (金曜日) (消印有効) まで

※ 受験希望者は、あらかじめ受験の申込みに必要な書類『受験の手引』を取り寄せる必要があります。

6 出題基準等

社会福祉士国家試験の「出題基準」等については、当センターのホームページに掲載するとともに、冊子として刊行しています。

7 合格者の発表

平成 25 年 3 月 15 日 (金曜日) 合格者の受験番号、合格基準点及び正答をホームページに掲載・合格証書投函

第25回社会福祉士国家試験『受験の手引』の請求方法等について

1 試験日

平成25年1月27日(日)

2 受験申込書の受付期間

平成24年9月6日(木)～10月5日(金)まで(消印有効)

3 申し込みの手続き方法

受験の申し込みに必要な書類(第25回社会福祉士国家試験『受験の手引』)を次の【『受験の手引』の請求方法】により請求し、受験申込書及び必要な書類を完備して、受付期間内に郵送により提出してください。
なお、受験の申し込みにあたっては、受験資格があることを、よく確認してください。

4 『受験の手引』の請求方法

次の①②のいずれかの方法により請求してください。

なお、次の点に留意してください。

- ・『受験の手引』は、請求してからお手許に届くまでには数日間かかりますので、8月上旬から遅くとも9月28日(金)までに請求してください。
- ・『受験の手引』は、ヤマト運輸のメール便または宅急便で8月3日以降に発送します。
- ・発送は日本国内に限ります。

① ホームページで請求する場合

当センターHP (<http://www.sssc.or.jp/>) から請求できます。

インターネットに接続できる携帯電話を使って、『受験の手引』の請求ができます。

携帯電話のアドレスは、<http://www.sssc.or.jp/mobile/>です。

携帯電話からの請求は、『NTTドコモ(iモード)』『SoftBank(Yahoo!ケータイ)』『au(EZweb)』から可能です。

② 郵便はがきで請求する場合

「はがき」の裏面に、あなたの「郵便番号」・「住所」・「氏名」・「電話番号」・「社会福祉士受験の手引()人分」と、必要数等を大きな文字ではっきりと記入して、当センターに郵送してください。

この「はがき」の裏面は、あなたに『受験の手引』を送付する際の「あて名ラベル」として使用しますので、正確に記入してください。

※ 第15回精神保健福祉士国家試験と同時受験の申込みを希望される方は、それぞれの『受験の手引』が必要になりますので、「精神保健福祉士受験の手引()人分」と併せて記入してください。

・ 個人情報の保護

『受験の手引』の請求の際に取得した個人情報は、『受験の手引』の発送業務のみに利用し、第三者へは提供しません。

5 受験手数料

- ・ お送りする『受験の手引』の中には、受験手数料の払込用紙が同封されておりますので、ゆうちょ銀行(郵便局)、またはその他の金融機関の窓口で払い込んでください(ATM・ネットバンク不可)。

社会福祉士のみ受験する場合：7,540円

社会福祉士と精神保健福祉士を同時に受験する場合：17,510円(=社会6,830円+精神10,680円)

社会福祉士の共通科目を免除して受験する場合：6,360円

6 受験における注意事項

- ・ 携帯電話等の通信機器の持ち込み禁止について
不正行為等の防止の観点から、試験会場への携帯電話等の通信機器の持ち込みを一切禁止します。
この受験条件に違反して携帯電話等の通信機器の持ち込みが確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。
- ・ 試験会場には、必ず公共交通機関を利用して来場してください。

7 お問い合わせ先

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6

(試験情報案内専用電話) 03-3486-7559

※ 電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。

(ホームページ) <http://www.sssc.or.jp/> (携帯電話専用QRコード)



第 15 回精神保健福祉士国家試験の概要

1 試験の日時及び試験科目

※ () 内の時間は、「身体に障害のある方等の受験上の配慮」の場合の時間です。

試験日	試験時間	試験科目
平成 25 年 1 月 26 日 (土曜日)	13 時 30 分 ～ 15 時 50 分 弱視等受験者 (1.3 倍) (13 時 30 分 ～ 16 時 35 分) 点字等受験者 (1.5 倍) (13 時 30 分 ～ 17 時 00 分)	精神疾患とその治療 精神保健の課題と支援 精神保健福祉相談援助の基盤 精神保健福祉の理論と相談援助の展開 精神保健福祉に関する制度とサービス 精神障害者の生活支援システム
1 月 27 日 (日曜日)	10 時 00 分～12 時 15 分 弱視等受験者 (1.3 倍) (10 時 00 分～13 時 00 分) 点字等受験者 (1.5 倍) (10 時 00 分～13 時 25 分)	人体の構造と機能及び疾病 心理学理論と心理的支援 社会理論と社会システム 現代社会と福祉 地域福祉の理論と方法 福祉行政と福祉計画 社会保障 障害者に対する支援と障害者自立支援制度 低所得者に対する支援と生活保護制度 保健医療サービス 権利擁護と成年後見制度

2 試験地 (7 か所)

北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県及び福岡県

3 受験資格

- (1) 4 年制大学で指定科目を修めて卒業した方。(平成 25 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方を含みます。)
- (2) 2 年制 (又は 3 年制) 短期大学等で指定科目を修めて卒業し、指定施設において 2 年以上 (又は 1 年以上) 相談援助の業務に従事した方。(平成 25 年 3 月 31 日までに従事する見込みの方を含みます。)
- (3) 精神保健福祉士短期養成施設 (6 月以上) を卒業 (修了) した方。(平成 25 年 3 月 31 日までに卒業 (修了) 見込みの方を含みます。)
- (4) 精神保健福祉士一般養成施設 (1 年以上) を卒業 (修了) した方。(平成 25 年 3 月 31 日までに卒業 (修了) 見込みの方を含みます。)

4 受験手数料

精神保健福祉士のみ受験する場合: 13, 250 円

精神保健福祉士と社会福祉士を同時に受験する場合: 17, 510 円 (=精神 10, 680 円+社会 6, 830 円)

精神保健福祉士の共通科目を免除して受験する場合: 10, 560 円

5 受験申込書の受付 (提出) 期間

平成 24 年 9 月 6 日 (木曜日) から 10 月 5 日 (金曜日) (消印有効) まで

※ 受験希望者は、あらかじめ受験の申込みに必要な書類『受験の手引』を取り寄せる必要があります。

6 出題基準等

精神保健福祉士国家試験の「出題基準」等については、当センターのホームページに掲載するとともに、冊子として刊行しています。

7 合格者の発表

平成 25 年 3 月 15 日 (金曜日) 合格者の受験番号、合格基準点及び正答をホームページに掲載・合格証書投函

第15回精神保健福祉士国家試験『受験の手引』の請求方法等について

1 試験日

平成25年1月26日(土)、27日(日)

2 受験申込書の受付期間

平成24年9月6日(木)～10月5日(金)まで(消印有効)

3 申し込みの手続き方法

受験の申し込みに必要な書類(第15回精神保健福祉士国家試験『受験の手引』)を次の【『受験の手引』の請求方法】により請求し、受験申込書及び必要な書類を完備して、受付期間内に郵送により提出してください。
なお、受験の申し込みにあたっては、受験資格があることを、よく確認してください。

4 『受験の手引』の請求方法

次の①②のいずれかの方法により請求してください。

なお、次の点に留意してください。

- ・ 『受験の手引』は、請求してからお手許に届くまでには数日間かかりますので、8月上旬から遅くとも9月28日(金)までに請求してください。
- ・ 『受験の手引』は、ヤマト運輸のメール便または宅急便で8月3日以降に発送します。
- ・ 発送は日本国内に限ります。

① ホームページで請求する場合

当センターHP (<http://www.sssc.or.jp/>) から請求できます。

インターネットに接続できる携帯電話を使って、『受験の手引』の請求ができます。

携帯電話のアドレスは、<http://www.sssc.or.jp/mobile/>です。

携帯電話からの請求は、『NTTドコモ(iモード)』『SoftBank(Yahoo!ケータイ)』『au(EZweb)』から可能です。

② 郵便はがきで請求する場合

「はがき」の裏面に、あなたの「郵便番号」・「住所」・「氏名」・「電話番号」・「精神保健福祉士受験の手引()人分」と、必要数等を大きな文字ではっきりと記入して、当センターに郵送してください。

この「はがき」の裏面は、あなたに『受験の手引』を送付する際の「あて名ラベル」として使用しますので、正確に記入してください。

※ 第25回社会福祉士国家試験と同時受験の申込みを希望される方は、それぞれの『受験の手引』が必要になりますので、「社会福祉士受験の手引()人分」と併せて記入してください。

- ・ 個人情報の保護

『受験の手引』の請求の際に取得した個人情報は、『受験の手引』の発送業務のみに利用し、第三者へは提供しません。

5 受験手引料

- ・ お送りする『受験の手引』の中には、受験手数料の払込用紙が同封されておりますので、ゆうちょ銀行(郵便局)、またはその他の金融機関の窓口で払い込んでください(ATM・ネットバンク不可)。

精神保健福祉士のみ受験する場合：13,250円

精神保健福祉士と社会福祉士を同時に受験する場合：17,510円(=精神10,680円+社会6,830円)

精神保健福祉士の共通科目を免除して受験する場合：10,560円

6 受験における注意事項

- ・ 携帯電話等の通信機器の持ち込み禁止について
不正行為等の防止の観点から、試験会場への携帯電話等の通信機器の持ち込みを一切禁止します。
この受験条件に違反して携帯電話等の通信機器の持ち込みが確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。
- ・ 試験会場には、必ず公共交通機関を利用して来場してください。

7 お問い合わせ先

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6

(試験情報案内専用電話) 03-3486-7559

※ 電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。

(ホームページ) <http://www.sssc.or.jp/>

(携帯電話専用QRコード)

